

申請者しめ出し 利用者しめつけ

生活保護 改悪 ストップ

合意しました。しかしその内容は「特別の事情があるときは、この限りでない」とのただし書きを付け加えるだけ。必要書類がなければ申請を受け付けない原則を法律で定め、申請者を入り口で締め出すという改悪案の本質は変わりません。

改悪案はさらに、福祉事務所に扶養義務者に対する調査権限を付与。生活保護の要件ではなかった親族の扶養（仕送りなど）を事実上の要件にします。

親、子、きょうだいなどの親族は、自分の資産や収入についての報告を行政に求められ、銀行や勤務先にまで照会をかけられます。親族が扶養を強いられる圧力となり、家族間のあつれきを引き起こしかねません。生活保護の辞退にもつな

批判の高まりを受け、民主党は29日に修正案を提出し、自公、みんな、維新の5党で

生存権侵害の暴走



がります。著しい申請権の制限です。

生活保護利用者のフ

ライバシーに踏み込む問題点も含まれます。健康の保持・増進や、収入・支出などの生計の状況を適切に把握することを、利用者の責務として新たに課していることです。

健康管理に問題がある場合に必要なのは専門的な支援や治療です。一方的に利用者に責務を課して指導・指

示すれば、個人の抱える困難をさらにこじらせる恐れがあります。家計の支出内容にまで踏み込む人権侵害の指導が行われる危険もあります。

改悪案と一体で提出された生活困窮者自立支援法案は、生活保護の利用者削減という一つの目的の達成を狙うものです。中核となる「相談支援事業」は、具体化が自治体に丸投げされ、必要な相談・支援がされる保証はありません。生活保護も「相談支援」も受けられない貧困層を拡大するだけです。

生活保護の入り口で利用を妨げ、利用者をさらに締め付けるのが今回の法案です。「最後のセーフティネット」まで破壊して国民の生存権を否定する安倍内閣の暴走です。

（鎌塚由美）

「生活保護が削減されたら生きていけない」と、座り込んで抗議する人たち
3月11日、国会前

「廃案に」声強まる